

平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について

本市の特別支援教室については、小学校（愛称：キラリ）は平成30年度に全校設置を完了し、中学校（愛称：プラス）は令和3年度の全校設置に向けて導入を進めています。

本年の東京都教育委員会（以下「都教委」という。）のヒアリングにより、児童・生徒の認証数が更生され、教員に過員が生じたので報告します。

1 特別支援教室利用の児童・生徒数認証の仕組み

- ・特別支援教室を週1時間以上利用等の要件に該当する児童・生徒数を都教委が認証する。
- ・小学校・中学校別に、児童・生徒認証数を10で除した数（端数繰り上げ）の指導教員が配置される（拠点校への割り振りは市教委が行う）。
- ・教員数算定の基礎となる児童・生徒数は、当該年度の4月1日を基準日として都教委へ報告した人数である。

2 平成31年度の認証数に係る都教委による抽出調査

- ・本年8月の都教委によるヒアリングの際に、前年まで行われていなかった指導状況に関する調査が、下表のとおり行われた。

調査内容	・都教委が指定した学校（小学校10校、中学校2校）について、教育課程届及び今年4月～6月の指導記録の写しを提出 ・学校別名簿と教育課程、指導記録を突合し指導状況を確認
調査に基づく指摘事項	・市が報告した児童・生徒数のうち、指導実績が認証の基準（週1時間）に満たない児童（15人）・生徒（11人）が存在する

3 調査結果に基づく認証数の更生

区分	小学校		中学校	
	児童認証数	教員数	生徒認証数	教員数
平成31年度当初数	313	32	74	9※
更生数	▲15		▲11	
更生後の数	298	30	61	(9)※
更生により過員となる教員数	—	2	—	—

※ 中学校は経過措置として平成29年度の通級指導学級教員数を下回らない数が配置されている

4 認証数の更生に伴う教員の過員の解消

- ・都教委は、令和2年4月1日の定期異動により、今回の更生に伴う教員の過員状態を解消する予定としている。